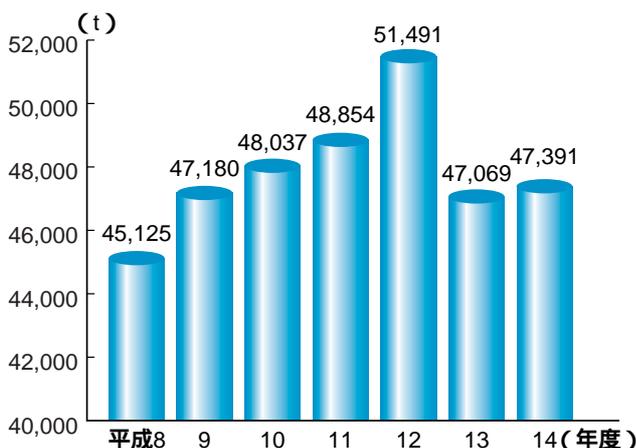


## 成田市のごみの現状

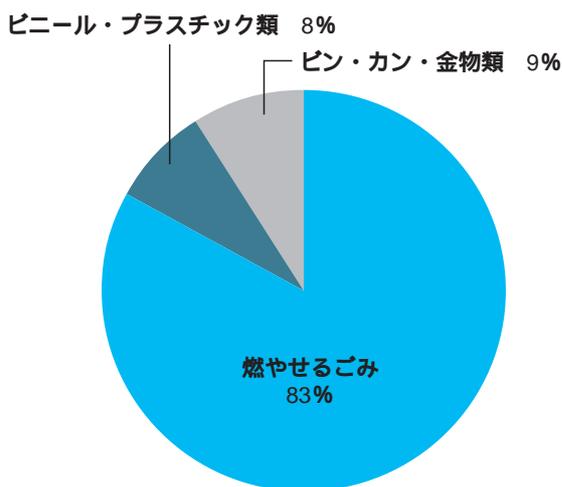
# ごみの減量、リサイクルにご協力を

ごみの減量やリサイクルは、わたしたちの日常生活でとても身近な問題になり、ますます大切なものとなってきています。成田市もごみや環境に配慮し、さまざまな取り組みをしています。今回は平成14年度のごみ処理の現状をお伝えします。

### ごみ排出量の推移



### 平成14年度のごみの内容



**減っていない 家庭ごみ**

平成12年度まで増え続けていた市のごみは、13年度に4万7,000tまで大幅に減少し、14年度も同水準を保っています(左グラフ参照)。ごみが減っている理由は、事業所ごみの減少によるもので、家庭ごみについては、横ばいの状況です。

また、ごみの収集・運搬・処理などにかかった経費は、平成14年度で約17億9,000万円でした。一人当たりになると、年間1万8,010円かかっています。

**水切りで 水切りのごみの減量を**

家庭から発生するごみのうち、『燃やせるごみ』は重量比で全体の8割を占めています。通常、『燃やせるごみ』に含まれる生ごみの量は約3〜4割といわれています。その生ごみのほとんどは水分ですので、水切りを十分に行うことにより、ごみの重量を大幅に減らすことができると考えられます。生ごみの水切りは、悪臭の発生も抑え、焼却炉の負担も軽減することができまますので、ご協力をお願いします。

### 種類別ごみ排出量の推移

(単位：t)

種類	10	11	12	13	14
燃やせるごみ	39,526	39,929	42,706	39,233	39,128
ビニール・プラスチック類	3,026	3,589	3,339	3,499	3,865
ビン・カン・金物類	5,485	5,336	5,446	4,337	4,398
総量	48,037	48,854	51,491	47,069	47,391

**資源ごみはリサイクルに**

各地区や子ども会などの団体で実施しているリサイクル活動や、市内27店舗の協力により店頭で回収しているペットボトルなど、平成14年度に集められた資源物は4,919tになりました。『ビニール・プラスチック類』の固形燃料化と合わせて、8,628tがリサイクルされています。

今後も、分別を徹底し、リサイクルにご協力をお願いします。

**いずみ清掃工場のダイオキシン対策工事が終了**

平成13年7月から14年10月まで1年以上にわたり、いずみ清掃工場のダイオキシン恒久対策工事を実施しました。

この間、焼却しきれない『燃やせるごみ』は、印西市の印西クリーンセンターと酒々井町の酒々井リサイクル文化センターの協力により、ごみ処理をしました。

この対策工事により、国が新たに定めたダイオキシン排出濃度の基準値を大きく下回る施設に生まれ変わりました。



**エコセメント化で埋め立て量が減少**

最終処分場である成田クリーンパークには、いずみ清掃工場から出た焼却灰、リサイクルプラザから出た不燃残さ(不燃ごみを細かく破碎し、資源物を回収、可燃物は焼却した後)、残った不燃物のこと)と、空港から出たごみの焼却灰が埋め立て処分されています。この内、いずみ清掃工場から出る焼却灰については、平成14年12月から全量を、市原市でエコセ

みんなで美しいまちに



メント化しています。エコセメントは、焼却灰を主原料として製造する、資源循環型の新しいセメントで、建築物や道路などに利用されています。平成14年度の埋め立て量は8,300m<sup>3</sup>で、残余容量は5万9,000m<sup>3</sup>ですが、今後はエコセメント化による埋め立て量の減少が見込まれます。

こんなごみに困っています

**注射器**

最近、一般のごみに注射器が混ざっていることがあります。注射器は一般のごみと処理の方法が異なるので、自宅療養で注射器を使用している人は、処方している病院などに回収してもらってください。



**カセットコンロのガスボンベ**

不燃物を処理しているリサイクルプラザで、カセットコンロのガスボンベによる爆発が発生しています。必ず使い切り穴を開けてか

ら捨てましょう。

**土や砂**

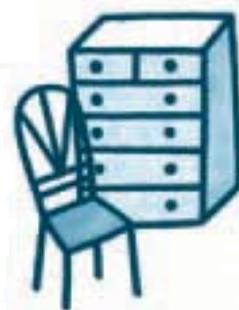
アパートやマンションのベランダでガーデニングを楽しむ人が増え、土や砂などの処理についての問い合わせが多くなっています。土や砂は市の施設では処理できません。敷地内の植込みにまくなどして処理してください。



**粗大ごみ**

粗大ごみは、電話申し込みが必要ですが(1回3点まで)、申し込みのない粗大ごみは収集できません

るので、集積所を利用しているほかの人の妨げになります。必ず、いずみ清掃工場(☎361689)に申し込みをしてください。



**事業所のごみ**

店舗や事務所など家庭以外から発生したごみは、事業主が処理をすることになっています。ごみ集積所は家庭のごみを出すところですので、事業所のごみは置かないでください。

くわしくはクリーン推進課(☎201530)へ。

**第82回環境美化運動**

**ゴミゼロ目指し 市内全域で**

8月3日(日)を中心に、市内各地域で環境美化運動(ゴミゼロ運動)が実施されます。

『ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく』を合言葉に、区や自治会などの協力を得て行われます。

この運動では、各地区の道路や空き地に投げ捨てられたビン・缶の収集や、散乱ごみの回収、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。